

議会改革に関する検討結果

第3回報告書

平成24年8月

議員定数等議会改革推進特別委員会

平成 24 年 8 月 10 日

浜田市議会議長 濱松 三男 様

議員定数等議会改革推進特別委員会

委員長 川 神 裕 司

議会改革に関する検討結果について（第 3 回報告）

当委員会において定めました議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。なお、検討結果に伴う事務処理及び必要に応じて全議員への周知または関係する他の委員会等へ通知する等、適切な対応をお願いいたします。

記

◎賛否確認のあり方について

- ・ 押しボタン式やタブレット端末による賛否確認のあり方も検討すべきではあるが、現状で可能なことから取り組むこととし、最終日に各議員が「議案における各自の採決結果」を書面で提出することとする。（平成 24 年 9 月定例会において試行し、平成 24 年 12 月定例会から実施。）
- ・ 議案における各自の採決結果については、広報紙や市議会ホームページ等に掲載し、公表することとする。（市議会だよりは平成 25 年 2 月 1 日発行分から）
- ・ 「議案等に対する各議員の態度を広報紙等で公表するなど、議員の意思を市民に対して明確にすること」について、浜田市議会基本条例に明記し、平成 24 年 12 月定例会において議会基本条例の一部改正をすることとする。